

IT Topics & News

「平成28年度国家公務員テレワーク実績等の結果」を公開【IT総合戦略本部】

6月30日、内閣官房IT総合戦略室及び内閣人事局により、平成28年度における国家公務員のテレワーク実績等についての調査結果が公表された。

テレワークはIT利活用による在宅勤務やサテライトオフィスでの就業、出張先や移動車内などでのモバイルワークによって、時間や場所にとらわれずに働くことができる取り組み。通勤時間の軽減や、オフィスの節電やコスト削減にもつながるとして、近年はノマドワーカーといったオフィスを持たない個人事業者も出てきている。

政府としても、世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画において、テレワークの推進を提言。平成29年5月30日には「国家公務員については、平成32年度までに、①必要な者が必要な時にテレワーク勤務を本格的に活用できるようにするための計画的な環境整備を行い②リモートアクセス機能の全省での導入を行う」との閣議決定がなされている。

平成28年度は、テレワーク実施可能な対象職員を課長補佐級以上から、すべての常勤職員に拡大したこともあり、実施率は大幅に増加。実施者数では前年の1,592人から、4,460人に。実施日数の人日ベースでも、6,841人日から17,775人日に増加した。職員総数5万人に対して占める実施割合は3.3%から8.6%となり、テレワーク可能な職員4万人に対する割合では10.8%となった。

実施した職員の目的として最も多かったのが育児や介

護で、次いで自由時間確保の順。怪我や病気による通勤困難者の事例もあった。テレワークの実施はテレワーク推進月間にあたる11月と、ワークライフバランス月間となっていた7、8月に集中していた。頻度別では年数回程度がもっとも多かったが、月数回や週数回といった事例も見られた。また、実施単位では1日というのが90%を占めているが、半日や時間単位で行われたケースもあった。テレワークが行われた場所は、自宅が97.8%だった。

各府省庁でもっとも利用者が多かったのは、厚生労働省の1,649人、次いで総務省の1,142人で、どちらも利用可能職員の30%以上が利用していた。テレワーク利用の効果としては、子どもの保育園の送迎に利用するなど時間を有効に使えたとの意見が多く、電話や対面での業務中断がないために業務に集中できたという声があった。一方で、席上端末の持ち出しや私用端末での使用にかかる制限、共有サーバへのアクセス制限などにより実施困難な部署もあり、個人情報、機密情報漏洩防止のためのセキュリティ強化や、利便性の向上が求められる。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催時には、観光客等の増加による首都圏交通機関の混雑が予想される。政府では、同大会までにテレワークを活用して自宅等で働くスタイルを本格的に導入し、混雑回避を目指す。そのため、同大会の開会式開催日に相当する7月24日を「テレワーク・デイ」として定め、今後とも官民を通じたテレワークの実施を促していく予定だ。